

(2) 個別水域の状況

有機汚濁の代表的な水質指標であるBOD（河川）、COD（湖沼、海域）並びに富栄養化の代表的な水質指標であるT-N、T-P（湖沼）について、環境基準の類型をあてはめている34水域（13河川21水域、3湖沼3水域、10海域10水域）における測定結果は次のとおりです。

河川

ア 江の川

水源を広島県に発する県域水域で、主に山間部を流れ江津市で日本海に注ぐ中国地方第一の1級河川です。

環境基準は本川全域をA類型に指定しています。

川本大橋、桜江大橋、江川橋におけるBODの75%値はそれぞれ0.7、0.6、0.5 mg/lで、3地点ともA類型に適合し、県内水域では環境基準を達成しました。

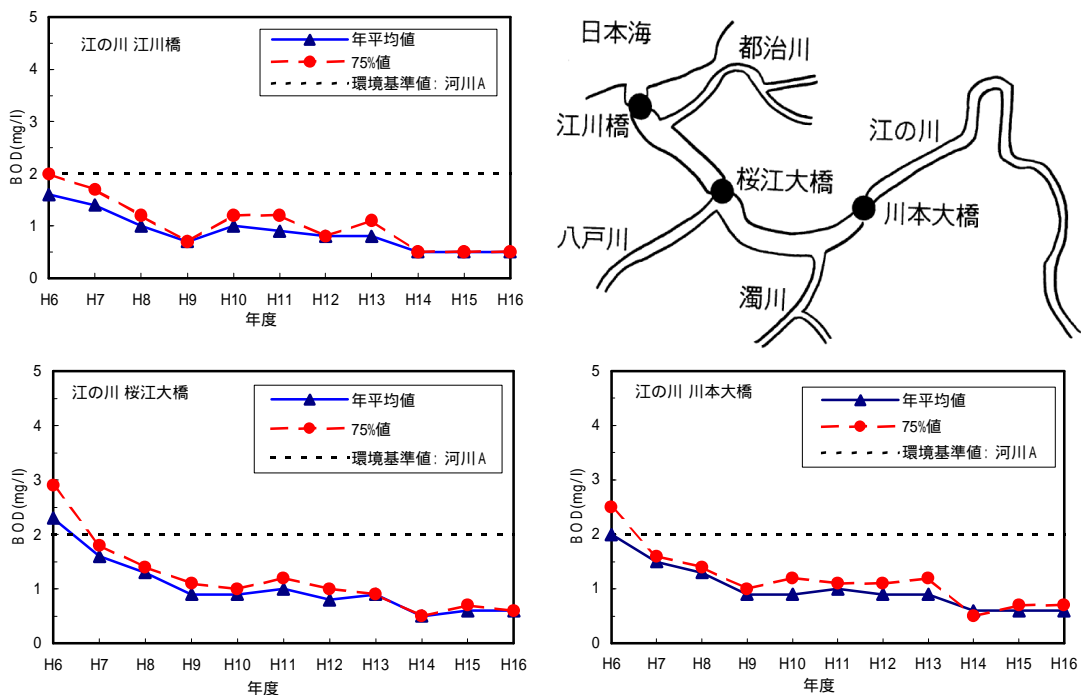
過去5ヶ年の75%値平均値（0.9、0.9、0.8 mg/l）と比べると3地点とも低めの値でした（図1-1-1）。

平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、平成6年度を除き達成しています。

BOD年平均値は、中流域の川本大橋及び桜江大橋では、平成6年度の濁水による水質悪化を除くと、2 mg/l以下で推移しており、概ね横這いもしくは低下の傾向です。また、下流の江川橋でも同様に平成6年度以降は低下傾向が見られます。

なお、この水域は県際水域であり、上流部には広島県域があります。

図1-1-1 江の川の環境基準点およびBODの経年変化



イ 斐伊川

水源を島根、鳥取の県境船通山に発し、簸川平野を貫通し宍道湖・中海を経て境水道で美保湾に注ぐ1級河川です。

環境基準は上流から宍道湖流入部までの本川をA A類型に指定しています。

里熊大橋、神立橋のBODの75%値はそれぞれ0.7、0.7 mg/lで、2地点ともA A類型に適合し、環境基準を達成しました。

過去5ヶ年の年75%値平均値(1.4、1.5 mg/l)と比べると2地点とも低い値でした(図1-1-2)。

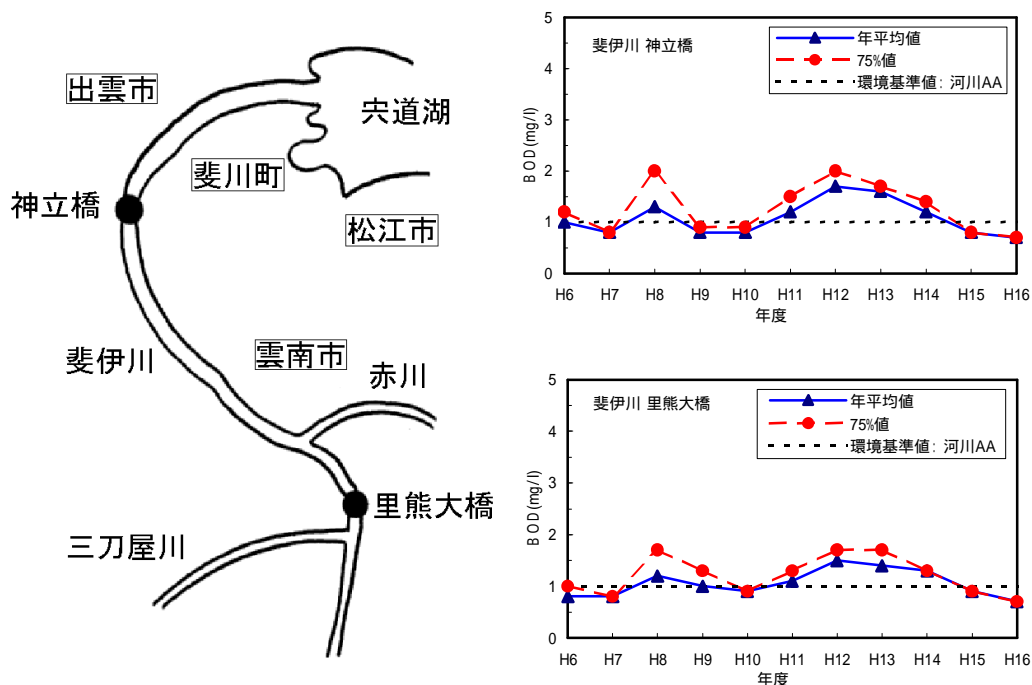
平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、平成15年度以降環境基準を達成しています。

BOD年平均値は、里熊大橋、神立橋両地点とも、平成12、13年度頃は両地点とも1.4~1.7と高くなりましたが、その後は低下傾向を示し、平成16年度は平成6年度以降最も低い値でした。

この流域では工場・事業場排水対策として、昭和51年4月には25m³/日上乗せ規制、昭和63年7月には上乗せ排水基準の設定、また、平成元年7月にみなし特定施設の上乗せ排水基準の設定、さらに、平成2年4月には湖沼法に基づく湖沼特定事業場の汚濁負荷量規制の設定等、特定事業場排水規制の強化を行っています。

また、宍道湖・中海における湖沼水質保全計画(第1期計画:平成元~5年度、第2期計画:平成6~10年度、第3期計画:平成11~15年度、第4期計画:平成16~20年度)により、下水道の普及促進、農業集落排水施設の整備、し尿処理場排水等の高度処理化等各種施策の展開が総合的に図られており、斐伊川流域一体となった水質保全を目指しています。

図1-1-2 斐伊川の環境基準点およびBODの経年変化



ウ 高津川

水源を広島、山口、島根の県境六日市町田野原の一本杉の湧水に発し、主に郡部を流れ益田市に注ぐ一級河川です。

環境基準は下流部に位置する益田市の市街地の上流端で上流域と下流域に分け、それぞれA A類型とA類型に指定しています。

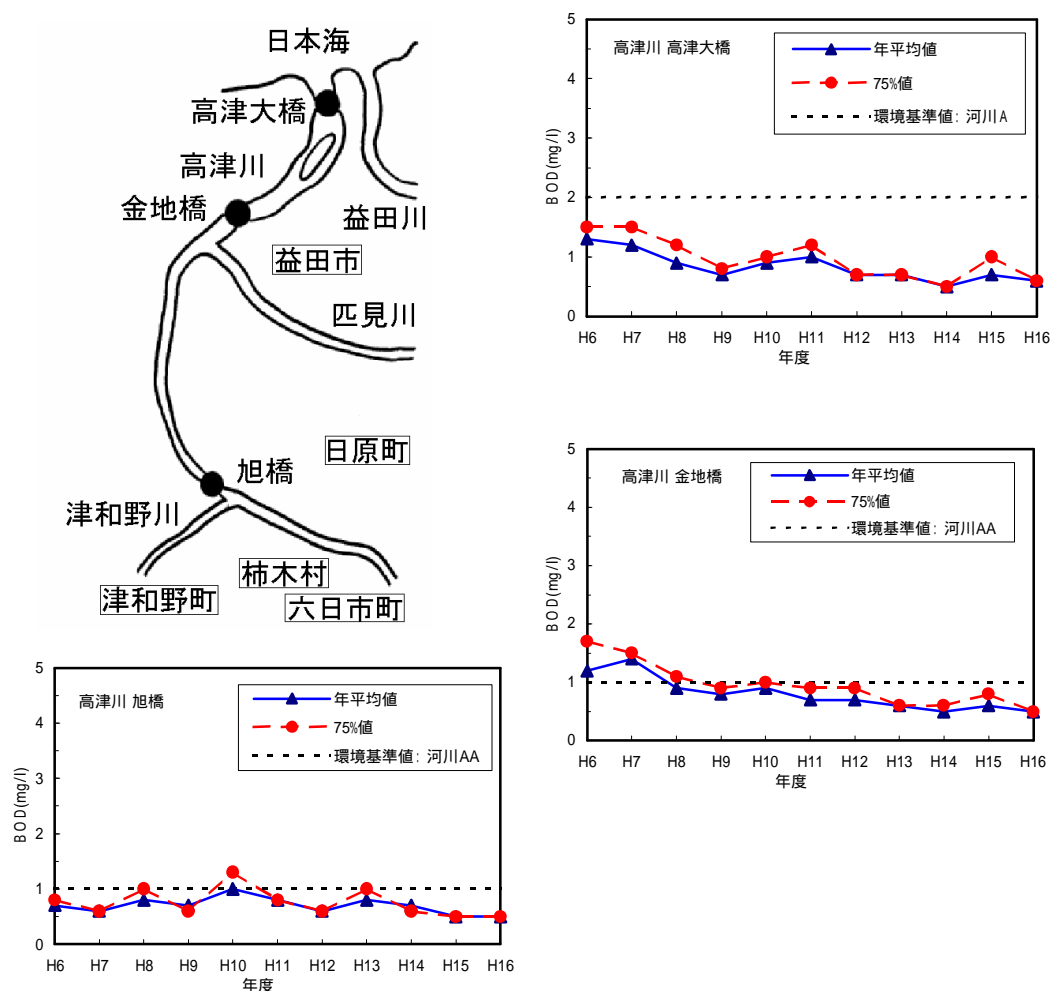
旭橋、金地橋、高津大橋におけるBODの75%値はそれぞれ0.5、0.5、0.6 mg/lで、3地点ともそれぞれA A類型又はA類型に適合し、環境基準を達成しました。

過去5ヶ年の75%値平均値(0.7、0.8、0.8 mg/l)と比べると、3地点とも低めの値でした(図1-1-3)。

平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、上流域では平成8年度まで環境基準を達成していませんでしたが、9年度以降は概ね達成しています。下流域では継続して達成しています。水質については上・下流域とも概ね横這いもしくは低下の傾向です。

高津川では、豊富な水量と自然が保たれている特色もあり、上流域上流部で津和野川合流後の旭橋は平成6年度以降のBOD年平均値が1 mg/l以下で推移しています。また、上流域下流部で匹見川合流後の金地橋及び下流域の高津大橋においても平成8年度以降、同じく1 mg/l以下で推移しており、流域全体として良好な状態を保っています。

図1-1-3 高津川的环境基準点およびBODの経年変化



エ 神戸川

水源を中国山地赤名峠付近の女亀山に発し、主に山間部渓谷をなして流れ、出雲市で日本海に注ぐ2級河川です。

環境基準は下流に位置する出雲市の市街地の上流端で上流域と下流域とに分け、それぞれをAA類型とA類型に指定しています。

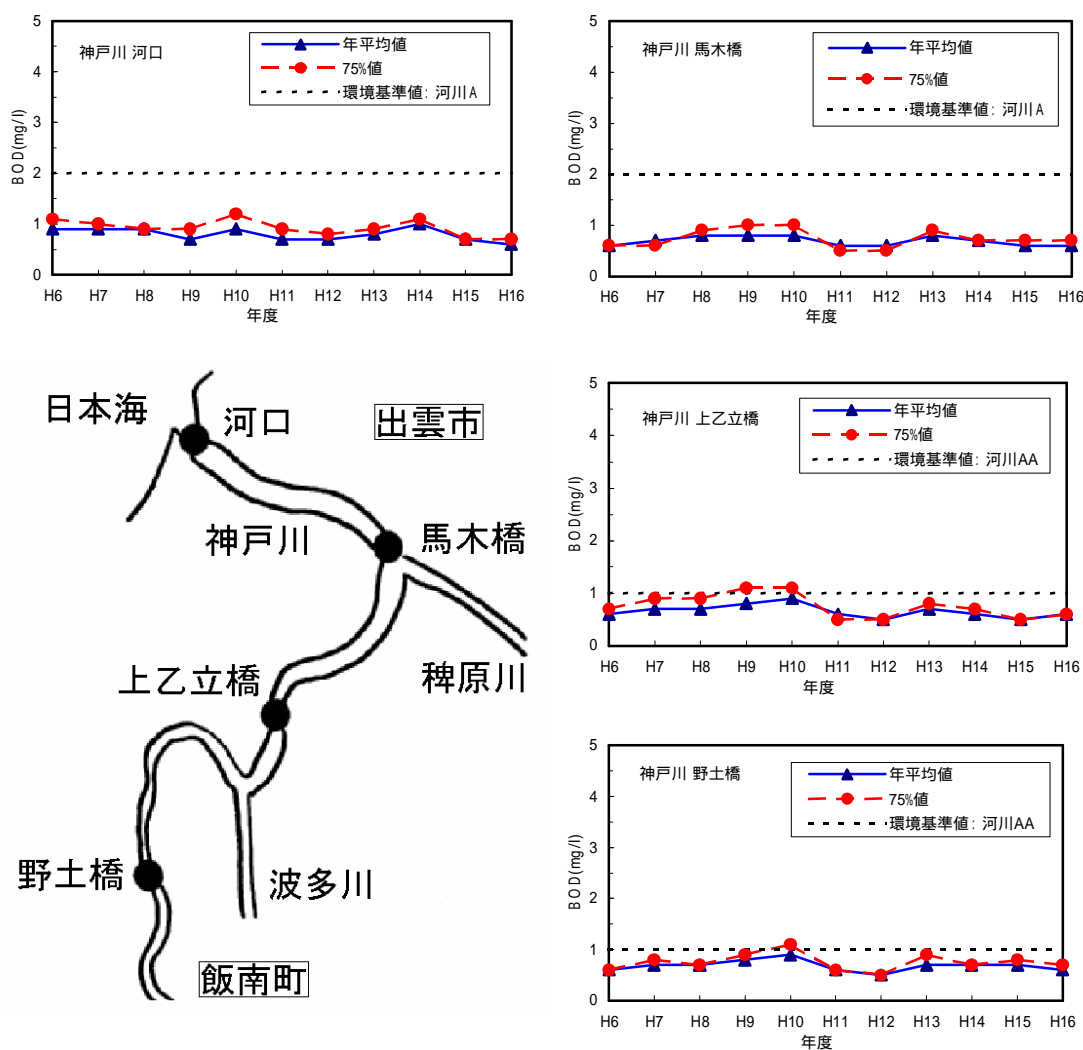
野土橋、上乙立橋、馬木橋、河口におけるBODの75%値はそれぞれ0.7、0.6、0.7、0.7 mg/lで、4地点ともAA類型又はA類型に適合し、環境基準を達成しました。

過去5ケ年の75%値平均値(0.7、0.6、0.7、0.8 mg/l)と比べると、4地点とも同程度かやや低めでした(図1-1-4)。

平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、平成9、10年度の上流域を除き、上・下流域とも継続して環境基準を達成しています。

神戸川では、豊富な水量と自然が保たれている特色もあり、BOD年平均値についても上流域、下流域とも概ね1 mg/l以下の横這いで推移しており、流域全体として良好な状態を維持しています。

図1-1-4 神戸川の環境基準点およびBODの経年変化



オ 浜田川

水源を浜田市金城町に発し、山間を経て浜田市街地中央部を貫通し、松原湾（日本海）に注ぐ2級河川です。

環境基準は浜田市街地の upstream 端で upstream と downstream とに分け、それぞれを AA 類型と A 類型に指定しています。

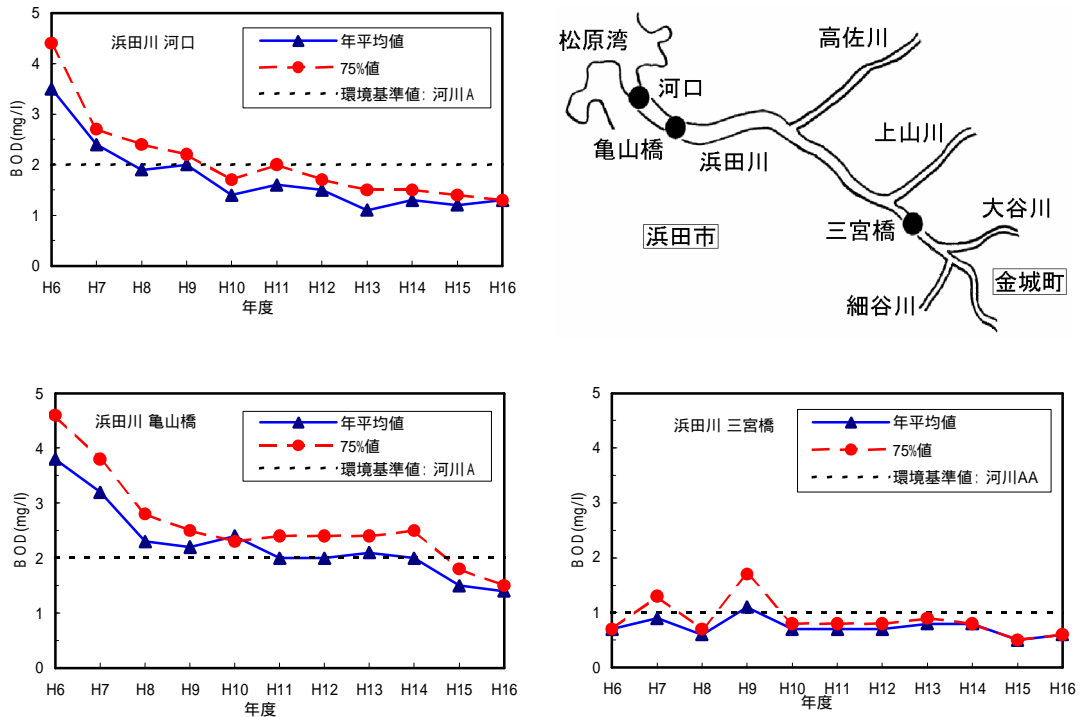
三宮橋、亀山橋、河口における BOD の 75% 値はそれぞれ 0.6、1.5、1.3 mg/l で、3 地点とも AA 類型又は A 類型に適合し、環境基準を達成しました。

過去 5 ヶ年の 75% 値平均値 (0.8、2.3、1.6 mg/l) と比べると、3 地点とも低めの値でした (1 - 1 - 5)。

平成 6 年度以降の BOD 環境基準の達成状況を見ると、上流域では平成 7、9 年度以外は環境基準を達成しており、BOD 年平均値も 1mg/l 前後で概ね良好な状況を維持しています。

下流域では類型指定以来、平成 14 年度まで連続して未達成でしたが、平成 15 年度以降環境基準を達成しています。

図 1 - 1 - 5 浜田川の環境基準点および BOD の経年変化



カ 益田川

水源を益田市美都町に発し、山間部を経て益田市街地を貫流し、日本海に注ぐ2級河川です。

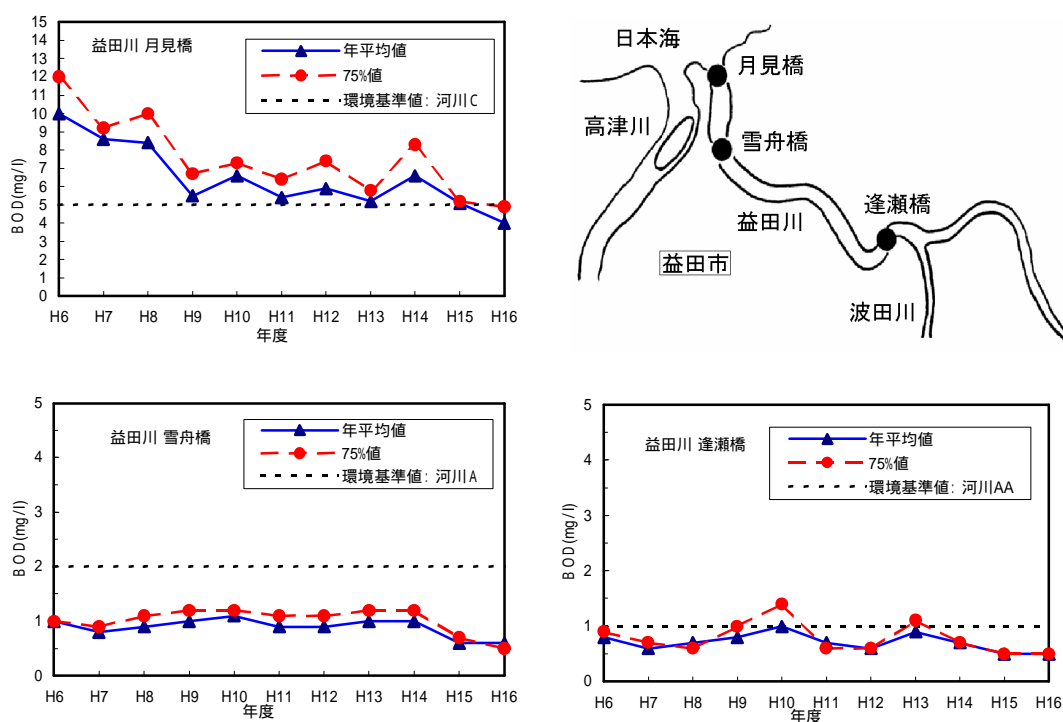
環境基準は上流から益田市の市街地上端までを上流域、その下流部の益田市街地までを中流域及び最下流の河口部までを下流域として、3水域に分け、それぞれA類型、A類型及びC類型に指定しています。

逢瀬橋、雪舟橋、月見橋におけるBODの75%値はそれぞれ<0.5、0.5、4.9 mg/lで、昭和49年の類型指定以来初めて、全水域で環境基準を達成しました。

過去5ヶ年の75%値平均値(0.7、1.1、6.6 mg/l)と比べると、3地点とも低い値でした(図1-1-6)。

平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、上流域では平成10、13年度において環境基準を達成できませんでした。また、中流域は全期間継続して達成しています。下流域では類型指定以来、環境基準を達成していない状況が継続していましたが、平成16年度に月見橋が環境基準を達成したことにより、全水域での環境基準が達成されました。

図1-1-6 益田川的环境基準点およびBODの経年変化



キ 静間川

水源を三瓶山に発し、大田市を貫流しているが下流部で大田市街地を経た支川の三瓶川が合流して、日本海に注ぐ2級河川です。

環境基準は本川全域をA類型に指定しています。

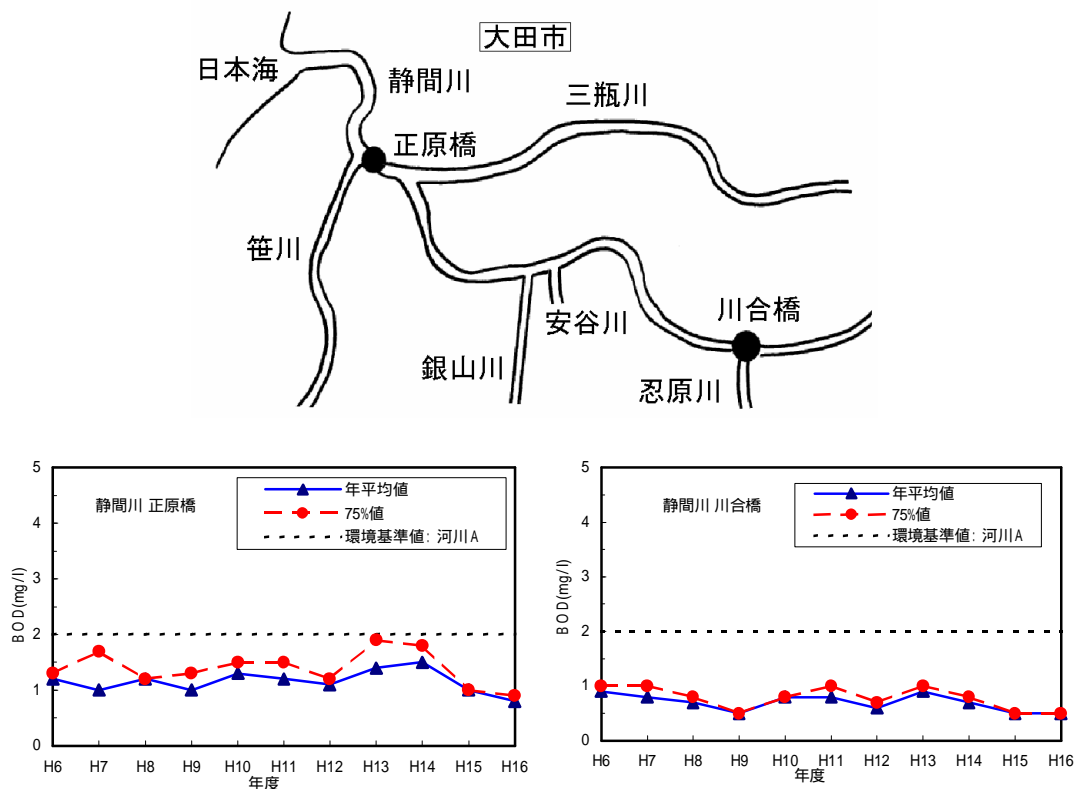
川合橋、正原橋におけるBODの75%値はそれぞれ $0.5、0.9\text{ mg/l}$で、2地点ともA類型に適合し、環境基準を達成しました。

過去5ヶ年の75%値平均値(0.8、1.5 mg/l)と比べると、2地点とも低い値でした(図1-1-7)。

平成6年度以降のBOD環境基準の達成状況を見ると、全期間継続して環境基準を達成しています。

BOD年平均値は、中流の川合橋では1 mg/lを下回る状況で推移しています。下流の正原橋においても良好な状態を維持しています。

図1-1-7 静間川の環境基準点およびBODの経年変化



ク 松江市内河川：朝酌川、山居川、馬橋川、忌部川

朝酌川全域をB類型に、山居川全域をD類型に、馬橋川全域をC類型に、忌部川上流をAA類型に、忌部川下流をA類型に指定し、平成7年度から環境基準監視を実施しています。

平成7年度以降のBOD環境基準の達成状況をみると、山居川は平成8年度以降継続して環境基準を達成し、また、忌部川下流は11年度以降、馬橋川は12年度以降継続して環境基準を達成しています。朝酌川では平成8年度から平成11年度まで環境基準を達成、平成12年度から平成14年度まで連続して未達成でしたが、平成15年度以降環境基準を達成しています（図1-1-8）。

朝酌川、山居川、馬橋川、忌部川は斐伊川水系の河川で、湖沼水質保全特別措置法で指定湖沼として指定を受けた宍道湖及び中海流域に当たることから、上乘せ排水規制や湖沼水質保全計画に基づき対策を進めています。

また、県は下水道処理区を除く各河川流域を平成3年3月に生活排水対策重点地域に指定し、松江市では生活排水対策推進計画を策定し、普及啓発事業等各種施策を進めており、平成9年度には計画の見直しを行って啓発体制を強化しました。

なお、山居川、朝酌川流域比津川には、水路での直接浄化のための生活排水汚濁水路浄化施設が設置されています。

() 朝酌川

ガラガラ橋におけるBODの75%値は1.6 mg/lで、B類型に適合し、環境基準を達成しました。過去5ヶ年の75%値平均値(3.5 mg/l)と比べると低い値でした。

() 山居川

庄司橋におけるBODの75%値は2.4 mg/lで、D類型に適合し、環境基準を達成しました。過去5ヶ年の75%値平均値(4.5 mg/l)と比べると低い値でした。

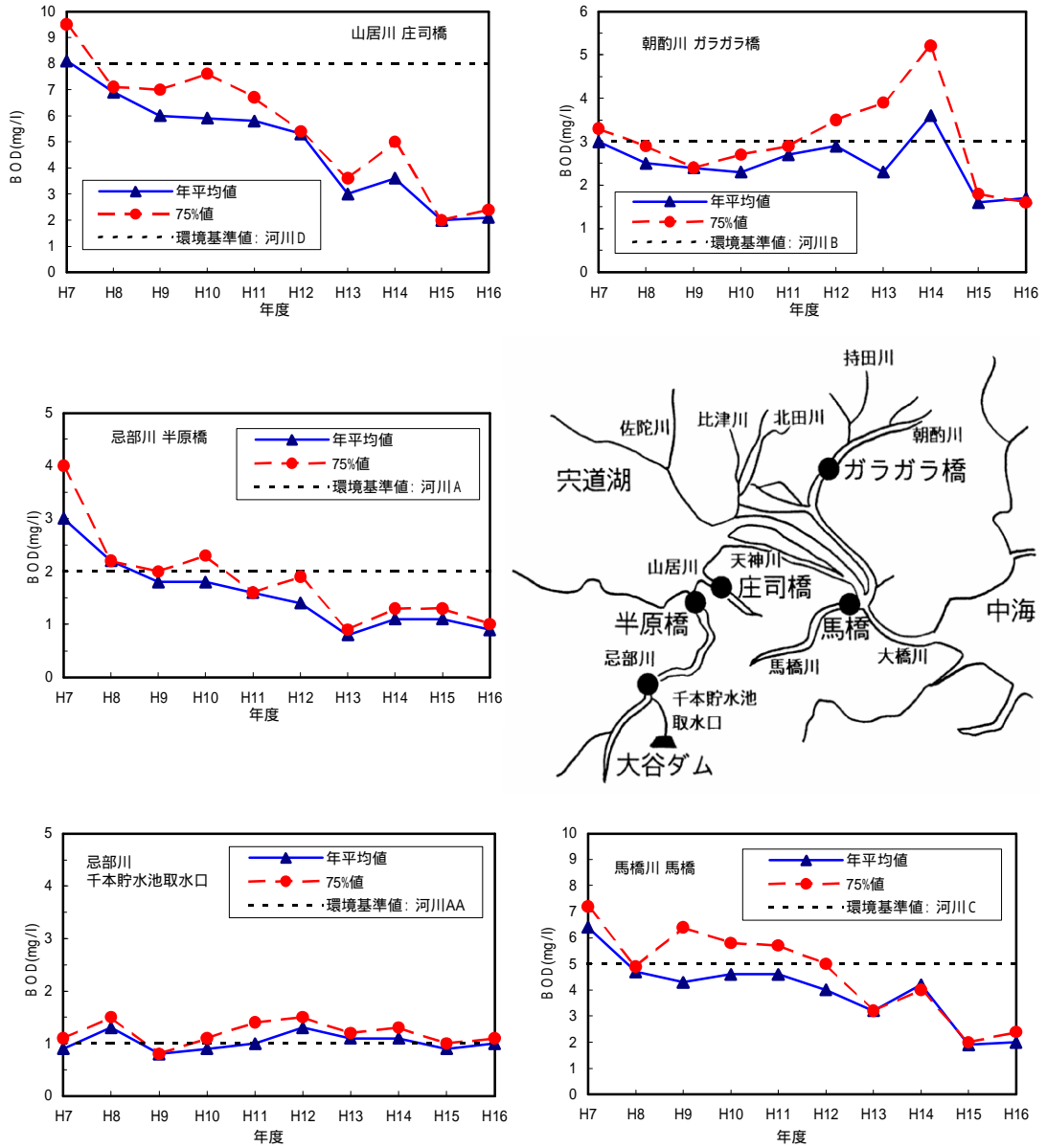
() 馬橋川

馬橋におけるBODの75%値は2.4 mg/lで、C類型に適合し、環境基準を達成しました。過去5ヶ年の75%値平均値(4.0 mg/l)と比べると低い値でした。

() 忌部川

上流域の千本貯水池取水口、下流域の半原橋におけるBODの75%値は、それぞれ1.0、1.0 mg/lでした。上流域はAA類型、下流域はA類型にそれぞれ適合し、環境基準を達成しました。過去5ヶ年の75%値平均値(1.3、1.4 mg/l)と比べると、2地点とも低い値でした。

図 1 - 1 - 8 松江市内河川の環境基準点および BOD の経年変化



ケ 出雲市内河川：平田船川、湯谷川

平田船川上流、平田船川下流、湯谷川上流、湯谷川下流をA類型に指定し、平成7年度から環境基準監視を実施しています。

平成7年度以降のBOD環境基準の達成状況をみると、平田船川は平成11年度以降継続して環境基準を達成し、また、湯谷川は上流では継続して達成し、下流でも12年度以降は達成しています(図1-1-9)。

平田船川、湯谷川は斐伊川水系の河川で、湖沼水質保全特別措置法に基づく指定湖沼である宍道湖流域に当たることから、湖沼水質保全計画に基づき対策を進めています。

また、県は下水道処理区を除く各河川流域を平成5年6月に生活排水対策重点地域に指定し、旧平田市(現出雲市)では生活排水対策推進計画を策定し、普及啓発事業等各種施策を進めています。

() 平田船川

上流域の西谷水門、下流域の旭町付近におけるBODの75%値はそれぞれ1.6、1.6 mg/lで、2地点ともA類型に適合し、環境基準を達成した。過去5ヶ年の75%値平均値(1.5、1.6 mg/l)と比べると2地点とも同程度であった。

() 湯谷川

上流域の旅伏駅水門、下流域の東橋におけるBODの75%値はそれぞれ1.1、1.2 mg/lで2地点ともA類型に適合し、環境基準を達成しました。過去5ヶ年の75%値平均値(1.3、2.0 mg/l)と比べると2地点とも低い値でした。

図 1 - 1 - 9 出雲市内河川の環境基準点および BOD の経年変化

